

『運営員』との打ち合わせ ・ 進め方 等

- * これまでの理事会の確認は
運営員の供出を登録の条件にする事
登録申込書の代議員の欄を運営員に変更する
運営員の待遇は、役員当番と同様に扱う
運営員は、役員以外の団体からの選出とする
任期は登録年度期間とする

- * 役割について
台出しだけ・役員当番と同様になど明確ではなかったが、
「役員当番」と『同様に』担ってもらう

* 登録された運営員全員を対象にする事が
前提になりました
この前提に立って、以下の点を再度検討する
必要があります・・・『* 次回理事会に』の項

* 軽い作業内容にする
『運営員のお知らせ』を参照

- * その為に、大会運営の打ち合わせ説明会を実施する・・・検討事項 * 次回理事会に！

打ち合わせ日程 3月第1週辺り 18:30～
会 場 中央体育館会議室
参加役員 連盟から・・・常任理事・審判部
運営員・・・比較的若い団体から男子・女子 計10名
(* 事前に指名する)

打ち合わせ内容

- イ、2種目ある場合は1種目参加出来る事を周知する
- ロ、当日会場への集合時間
- ハ、台出しから最後の清掃までの1日を、時間を追って説明
* 審判部で、各大会での棄権の扱い等、打ち合わせを行う
- ニ、運営員に当番可能な日程を確認する

* 次回理事会に！

* 気持は、エントリーせずにですが
その範囲内での活動で止む無し

- * 準備

- 1、運営員の指名団体
理事会で確認された団体に、登録の案内と同時に打ち合わせ説明会の案内を出す
- 2、審判部 打ち合わせ会
1月末をめどに実施
- 3、各体育館のレイアウト図・・・(台・その他器具の格納箇所)
- 4、試合に使用する一式
* 対戦表・リーグ戦表(集計表)など
- 5、27年度の大会日程表
当番可能な日程を割り出す為の者

* 次回理事会に！